9月20日～26日は動物愛護週間

ペットは愛情と責任を持って最後まで適正に飼いましょう

動物愛護週間は、広く国民の間に動物の愛護と適正な飼養について理解と関心を深めるよう定められたものです。
この機会に身近にいる動物について理解し、共に生きることを考えてみましょう。

新たに犬を飼った際は役場で登録を

飼い始めたら役場で登録を

犬を飼い始めた日から30日以内に役場での登録が義務※付けられています。（登録料3,000円）
※狂犬病予防法第4条

狂犬病予防注射を受けましょう！

狂犬病は、すべての哺乳類がかかり、人が発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい感染症です。
※飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることは、法律で定められている「飼い主の義務」です。

周辺環境への配慮を

鳴き声や匂いなど、周辺環境に配慮するとともに、家で排せつする習慣を身につけさせましょう。
公共の場所で排せつした場合は、尿は十分な量の水で流し、フンは持ち帰りましょう。

放し飼い・ノーリードの散歩はダメです！

放し飼いや散歩中に犬を放す行為は絶対に行わないでください。
散歩時はリード等を必ず使用し、犬のとっさの行動に対応できるよう、短めに持ちましょう。

飼い犬が人にケガをさせた時にすべきこと

●飼い主はすぐに届け出てください。
五所川原保健所（☎0173-34-2130）
青森県動物愛護センター
（☎017-726-6100）
●噛んでしまった場合は、予防接種の有無に関わらず、動物病院で狂犬病鑑定を受けてください。

飼い主に必要な10の条件

- ☐ 住宅がペットを飼える状況であること
- ☐ ペットを迎えることに家族全員の合意があること
- ☐ 動物アレルギーの心配がないこと
- ☐ そのペットの寿命まで（終生飼養）飼育する覚悟があること
- ☐ 世話をする体力があり、その時間を割けること
- ☐ 高齢になったペットの介護をする心構えがあること
- ☐ 経済的負担を考慮すること
- ☐ 必要なしつけと周囲への配慮ができること
- ☐ 引っ越しや転勤の際、継続飼養する覚悟があること
- ☐ 飼えなくなった場合の受け皿を考えておくこと

【出展：（公財）日本動物愛護協会 HP】

猫は室内で飼いましょう

屋外には危険がいっぱい！

『家庭動物等の飼養及び保管に関する基準』に**猫の室内飼育に努めること**が明記されています。

感染症
・猫エイズ（猫免疫不全ウイルス感染症）
・猫白血病ウイルス感染症
・猫伝染性腹膜炎

交通事故
・車との衝突
・車の隙間に入り込む

迷　子
・予期せぬ事態（大きな音等）でパニックになる
・病気やケガで動けなくなる
・繁殖相手を探し放浪する

予期せぬ繁殖
・望まない子猫が生まれる

近所からの苦情
・糞、尿被害
・ごみを荒らす
・鳴き声
・車が傷つけられる

ケンカ
・縄張り争い
・メスをめぐる争い

首輪などに連絡先を表示

マイクロチップや連絡先を首輪に付けることで、事故・災害・失踪などの際の早期発見につながります。

販売される犬猫は装着が義務に

マイクロチップとは？

個体を識別する数字が記録されているカプセル。令和4年6月1日から販売される犬猫への装着※と情報の登録が義務付けられました。
※専用の注入器で皮下に埋め込む

飼い主のいない猫にエサを与えている方へ

一時的な感情でエサを与えてしまうと、周囲の迷惑になり、かえって不幸な猫を増やしてしまいます。また、エサを与えることで飼い主とみなされ責任を負わなければなりません。むやみにエサを与えることはやめましょう。

- **置きエサをしない**
  カラスや虫を発生させるなど不衛生な状態をつくります。
- **排泄場所の設置、管理**
  必ず排泄場所を作り、掃除をして猫たちが快適に排泄できる環境を作ってください。
- **避妊、去勢手術をする**
  これ以上猫を増やさないよう管理しましょう

ペットのお金事情

≪一生にかかる平均費用≫

猫		犬	
全体平均		全体平均	
161万円		271万円	
外に出ない猫		超小型犬	
173万円		271万円	
外に出る猫		中・大型犬	
119万円		270万円	

≪平均寿命≫

猫		犬	
全体平均		全体平均	
15.92歳		14.90歳	
外に出ない猫		超小型犬	
16.34歳		15.13歳	
外に出る猫		中・大型犬	
14.24歳		14.37歳	

【出展：（一社）ペットフード協会　令和６年全国犬猫飼育実態調査】

動物の遺棄・虐待は犯罪です

●愛護動物を**殺傷**した場合、
5年以下の懲役または**500万円**以下の罰金
●愛護動物を**遺棄**・**虐待**した場合、
1年以下の懲役または**100万円**以下の罰金

動物虐待の対象となる動物

・犬、猫などの愛玩動物
・牛、馬、ヤギ、鶏、アヒルなどの家畜
・人が占有している哺乳類、鳥類、爬虫類
・飼い主がいない野良犬、野良猫も対象